

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.1	感染症対策の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期接種の推進や、結核に関する正しい知識の啓発を行い、結核のまん延を防止する。 ■ 区民が感染症対策を実践できるよう啓発し、感染症の発生を未然に防止することを目指す。 ■ 医師会や医療機関等との連携を強化し、感染症発生時の体制を整備することで拡大防止に努める。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年の足立区結核り患率(人口10万対)は、全国(11.0ポイント)、東京都(13.0ポイント)と比較し、依然として高水準であり、特に70代以上の高齢者の新規患者が多く、全体の6割弱を占めている。 ■ 結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開を実施するとともに、高齢者や生活習慣病患者など、リスクの高い層に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。 ■ 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、手洗いなど、感染症予防策の実践に対する区民の意識は高いものの、インフルエンザ等の感染症は毎年流行を繰り返している。 ■ 医師会、医療機関との連携強化のため、医師会主催の感染症委員会での情報共有や、医療機関との感染症発生時対応訓練を実施している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 結核発症のリスクが高い層への継続的なアプローチが必要である。 ■ BCG接種率を下げないよう、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要である。 ■ 流行を繰り返すインフルエンザ等の感染拡大防止のため、一層の飛沫・接触感染防止の実践について啓発を行う必要がある。 ■ 早期に感染拡大を抑え込むためには、行政と医師会及び医療機関とのさらなる連携強化を図ることが必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児健診等の機会を活用し、BCG接種による小児の重症結核の予防の大切さを周知していく。 ■ 広報媒体等を通じた啓発により、区民の帰宅時の手洗い実践率向上を図り、感染症発生低減につなげていく。 ■ 発生情報等を早期に共有し、感染症発生時の対応が円滑に進むよう、医師会主催の会議等で、医療機関への情報提供を行っていく。
担当課名	足立保健所感染症対策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5372	E-mail kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	感染症発生時の対応の円滑化を目指し、月に2回定例開催される医師会との会議を活用する等、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。【関連する理由】感染症対策の充実がSDGsが目指す目標(ターゲット)の達成に直接寄与する施策であるため。【評価】新型コロナウイルス感染症流行により感染症対策の重要性は一層増した。新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類感染症に変更となり、法律に基づく行政の関与の終了へ向けた対応に注力するとともに、区内医療機関等の実務担当者を対象とした会議を開催し、関係者間の顔が見える関係の構築及び感染症への対応力の向上を図った。	
備考	指標(6)定義等を会議開催数(実績)から会議参加回数(実績)へと変更する。これは会議を開催する主体が医師会であるため実態に合わせた文言の修正を行うものであり、数字の考え方に変更はない。また、目標値について、令和6年度において月2回の定例開催が予定されているため上方修正する。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】結核り患率（人口10万対） ※低減目標										
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000（10万人あたりの割合） ※年度でなく暦年										
	単位	—	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		16.6	16.1	15.6	15.1	14.9					
	実績値		9.5	12.5	12.4	12.2			R6	14.9		
達成率		175%	157%	129%	119%	126%	120%	124%	122%		—	
指標 (2)	指標名	【活動1】乳幼児のBCG定期予防接種率										
	定義等	当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種対象者数×100										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		99	99	99	99	100					
	実績値		103.3	92.7	90.8	94.4			R6	100		
達成率		104%	103%	94%	93%	92%	91%	95%	94%		—	
指標 (3)	指標名	【成果2】最流行期（週）のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標										
	定義等	インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数／インフルエンザ定点医療機関										
	単位	—	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		—	30	30	30	30					
	実績値		—	0	14.7	19.2			R6	30		
達成率		0%	0%	0%	0%	204%	204%	156%	156%		—	
指標 (4)	指標名	【活動2】帰宅時に手洗いを実施している区民の割合										
	定義等	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		—	89.5	100	100	100					
	実績値		—	96.4	93.4	92.8			R6	100		
達成率		0%	0%	108%	96%	93%	93%	93%	93%		—	
指標 (5)	指標名	【成果3】区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率										
	定義等	期限内に提出された発生届数／発生届出総数×100（%） ※新型コロナウイルス感染症を除く										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		—	90	100	100	100					
	実績値		—	80.8	84.8	75.6			R6	100		
達成率		0%	0%	90%	81%	85%	85%	76%	76%		—	
指標 (6)	指標名	【活動3】医師会との感染症対策会議実施回数										
	定義等	会議参加回数（実績）										
	単位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		—	50	50	4	19					
	実績値		—	48	72	91			R6	19		
達成率		0%	0%	96%	253%	144%	379%	著増	479%		—	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		10,778,238	9,030,725	5,057,534	
人件費		381,835	429,412	361,017	
総事業費		11,160,073	9,460,137	5,418,551	
前年比（金額）		7,666,219	△1,699,936	△4,041,586	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1) 目標値を達成しており、新規登録者数（R4年86人からR5年85人）、り患率ともに徐々に減少している。なお、令和2年度から令和5年度にかけて目標を大きく達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により日本に入国する外国人の減少等による一時的な変動であることが考えられるため、令和6年度の目標について再設定は行わないこととする。

指標(2) 新型コロナウイルス感染症の5類移行により受診控えが減った影響か、昨年度よりも接種率は上昇したものの、目標値には達しない実績となった。

※ 実績値は0歳児の人数が年度月別で最も多い4月時点の人数で算出しており、年度平均の人数で算出すると96.8%となる。

指標(3) インフルエンザ定点報告数が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う感染症対策の緩和及び近年インフルエンザの流行がなかったことに伴う免疫力の低下が考えられる。

指標(4) 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合はほぼ横ばいであり、高水準を維持している。新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策の行動が定着したものと考えられる。

指標(5) 区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率は前年比低下した。本来診断後ただちに提出すべき発生届が、数日経ってから提出される事例が散見される。

指標(6) 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有や対応の協議のため、毎週定例の医師会との感染症対策会議実施回数が大幅に増加した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1) 結核対策について、患者への受療支援、服薬指導及び接触者への健診フォローに引き続き注力していく。とりわけ、出入国の活発化に伴う外国人患者の増加が懸念されるため、円滑なコミュニケーション手段の確保及び対応方法のブラッシュアップを図る。

指標(2) 結核に対する予防接種効果の高いBCGワクチンについて、あだち広報、区ホームページ、SNS、予防接種ナビ等を活用して、最新情報をお知らせするとともに、接種漏れがないよう周知していく。

指標(3) 医療機関からの報告の注視を継続し、流行時の注意喚起の実施や対応の想定を行う。

指標(4) 新型コロナウイルス感染症の5類移行及び経過措置の終了に伴い、令和6年度は感染症予防対策の普及啓発により一層注力する予定である。従来のあだち広報やホームページ等での啓発を継続しつつ、効果的な普及啓発の手法を検討する。

指標(5) 発生届の提出が遅延した場合、遅延理由書の提出を指示するとともに、今後改善するよう指導を行う。また、医療機関への郵送物の一斉発送の際に発生届の期日内提出を促す文書の同封や、医師会との会議の場を活用した注意喚起を行う。

指標(6) 新型コロナウイルス感染症の5類移行及び経過措置の終了に伴い、令和6年度の医師会との会議は毎月2回となる。会議の定期開催は継続するため、区内感染症発生状況等の情報共有を図るとともに、必要に応じて対応の協議等を行う。

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品や水、薬品等の安全確保を図るために、営業者及び関連施設への検査や立ち入り指導を実施する。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するために、ごみ屋敷、不法投棄、落書きを減らしていく。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品・水・薬品等の管理に係る監視指導を粘り強く実施した結果、検査適合率は上昇しており、平成29年度91.2%、平成30年度93.2%、令和元年度94.2%となっている。 ■ ごみ屋敷（樹木等を除く）対策における直近3年の解決件数は年平均約27件超、不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。 ■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談や監視指導内容の複雑多様化により、検査適合率100%を目指すためには、施設や検査項目の精査、衛生指導に基づき営業者の自主管理を適切に促す等、監視指導業務の効率化を図っていく必要がある。 ■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策ともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。 ■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 営業者の自主管理に基づく衛生指導の徹底のほか、営業者が自らの営業における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、HACCP（※）に沿った適切な衛生管理を行えるよう監視指導し、公衆衛生の向上に寄与していく。 ■ ごみ屋敷対策は対象者に寄り添いつつ、粘り強い指導を継続し解決を図る。不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現を図る。 ■ 落書き対策は落書きゼロを目指す。 <p>（※）食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。</p>
担当課名	足保・生活衛生課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5375	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	生活衛生課の許認可施設に関する騒音等の苦情について、環境部生活環境保全課と協力して対応している。ごみ屋敷対策、不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウインドウズ運動との一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】6 安全な水とトイレを世界中に/11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】6.b水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす【関連する理由】食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適切な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】令和5年度の検査適合率は93.6%、関係施設の監視数は8,240件であった。事業者による衛生管理の向上を目指し、効果的な監視指導を実施する。ごみ屋敷対策は令和5年度ごみ屋敷相談32件、継続案件47件、計79件のうち解決40件と継続案件の解決にも取り組んだ。また、不法投棄防止の啓発活動に取り組んだ結果、通報件数が令和4年度比110件（6.8%）減、処理個数が令和4年度比878個（11.1%）減少した。	
備考	【活動指標1】食品衛生法の改正に伴う対象施設数の減少等の影響によりR6目標値を下方修正（8,519件→8,017件） 【活動指標2-2】R5実績値確定及び実績値の5%減の再計算によりR6目標値を下方修正（7,298個→6,680個）	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率										
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学的検査等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		97	98	98	98	100					
	実績値		96.2	95.7	95.6	93.6			R6	100		
達成率	99%	96%	98%	96%	98%	96%	96%	94%		-		
指標 (2)	指標名	【活動1】食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数										
	定義等	食品関係営業施設、環境衛生関係施設、メッキ工場の監視数の合計										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	8,818	8,018	8,017	8,017					
	実績値		-	7,048	6,867	8,240			R6	8,017		
達成率	0%	0%	80%	88%	86%	86%	103%	103%		-		
指標 (3)	指標名	【成果2】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合										
	定義等	世論調査による										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	50	50	50	50					
	実績値		-	58.2	59.8	57.4			R6	50		
達成率	0%	0%	116%	116%	120%	120%	115%	115%		-		
指標 (4)	指標名	【活動2-1】ごみ屋敷の解決率										
	定義等	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計（ごみ屋敷のみの数値）										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		80	80	80	80	80					
	実績値		82.8	84.1	85.4	89			R6	80		
達成率	104%	104%	105%	105%	107%	107%	111%	111%		-		
指標 (5)	指標名	【活動2-2】不法投棄処理個数										
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】										
	単位	個	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		8,960	8,066	6,797	7,514	6,680					
	実績値		8,491	7,154	7,910	7,032			R6	6,680		
達成率	106%	79%	113%	93%	86%	84%	107%	95%		-		
指標 (6)	指標名	【活動2-3】落書き消去率										
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		98	100	100	100	100					
	実績値		98.1	98.5	95	98.5			R6	100		
達成率	100%	98%	99%	99%	95%	95%	99%	99%		-		

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		78,644	87,700	113,743	
人件費		557,356	544,438	558,901	
総事業費		636,000	632,138	672,644	
前年比(金額)		12,239	△3,862	40,506	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

一部の施設において衛生管理が不十分であったことから、目標に達しなかった。浴槽水やプール水検体においては配管の洗浄や消毒が不十分であった。特定建築物の空気環境測定においては、一部施設で換気設備の不適切な使用があった。また、食品検体においては手指、器具類や原材料の生野菜等の洗浄、消毒が不十分であった。令和4年度と比較して検査適合率が低下した原因として、衛生管理計画や衛生管理マニュアル等に基づき日常的な管理を実施することを原則としているものの、これらが形骸化し、衛生管理に対する意識が低下したものと推察している。さらに、環境衛生関係施設においては、新型コロナウイルス感染症が5類移行後、施設利用者の増加に対応した衛生管理体制が整っていなかったことも要因の一つと考えている。

【指標2】

事業計画どおりに監視指導を実施できたため、目標を上回った。

【指標3】

第52回足立区政に関する世論調査において、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合肯定的評価（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が5割を超えた。ビューティフル・ウィンドウズ運動の活動が寄与していると考えられる。

【指標4】

令和5年度単年では年間でごみ屋敷のみの相談は32件、解決40件（令和4年度以前から対応継続分含む）であり、累計相談受付数354件に対し、解決数315件と8割を超える解決率となった。ごみ屋敷対策は、根本解決と再発防止という観点から職員の粘り強い取り組みと様々な課題解決に関わる庁内各課、関係機関と連携をして取り組み、特に周辺に影響を及ぼす美観上問題のある案件で、令和5年度目標10件について、重点的に取り組んだ結果、6件を解決した。

【指標5】

不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,032個と前年度比878個（11.1%）減となり目標を上回った。不法投棄対策はしょうぶまつりや千本桜祭り、ワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報協力員の新規登録者が627人増加した。

【指標6】

落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回及）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和5年度落書き通報等受付数120件、継続案件37件、計157件のうち落書き消去数144件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

事業者に対して計画的に監視指導を行っていく中で、不適事業者に対しては、原因究明及び再発防止の指導を行い、再検査の実施による改善状況の確認も行っていく。また、施設立ち入り時には、衛生管理の実施状況を確認し、施設に応じた管理方法について助言、指導を行うとともに、レジオネラ感染症や食中毒予防対策について適切な指導を行う。さらに、食品関係事業者等に対する実務講習会、業態別講習会などでも衛生管理指導を行っていく。

【指標2】

今後も計画的に監視指導に取り組んでいく。監視指導においては事業者の自主的衛生管理の向上を重視する。

【指標3・4・5・6】

日頃からビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、以下の取り組みを行う。

【ごみ屋敷対策】

新規事業であるごみ屋敷対策相談医と連携し、ごみ屋敷要支援者に応じた対策を図るとともに、関係機関との連携を一層深め、医療・介護など適切なサービスにつなげ、要支援者が抱える課題の根本的解決と生活再建を図る。また、ごみ屋敷対策事業PR動画を活用し区民等に情報を発信していく。

【不法投棄対策】

SNS等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により、通報協力員からの通報件数の増加を図る。また、LINEによる通報受付を開始したことに伴い、幅広い年代からの通報増加を目指し啓発を強化していく。

【落書き対策】

年2回（夏季及び年末年始）の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。SNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 消費者が安心して日常生活を送れるよう、様々な世代に向けた啓発活動の充実を図り、消費者センターの存在を広く周知し、消費者被害の減少及び消費生活の向上を目指す。 ■ くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の育成を行い、地域の中での活躍を通じて、消費生活に関する知識を持つ自立した消費者を増やす。 ■ 特殊詐欺被害の減少を目指し、被害防止の取組みを一層強化する。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 消費生活相談件数は近年増加傾向にあり、特に全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、関連する相談が増加している。 ■ 消費者講座や出前講座の実施、SNSや広報等での情報発信、くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)による啓発活動を支援するなど、消費生活情報の提供や知識向上に取り組んでいる。 ■ 特殊詐欺の被害件数は令和4年に増加に転じ、区内における令和5年の被害総額は約2億円に達している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様化・複雑化する消費者問題を解決するためには、一人で悩まず気軽に消費者センターへ相談することは重要であり、被害にあわないための情報周知を行うとともに、相談へと導くための周知が必要である。 ■ くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の地域での身近な啓発活動を広げるためには、活動するための支援を拡充し、活動しやすい環境を整える必要がある。 ■ 特殊詐欺被害の発生を防ぐためには、特に被害にあいやすい高齢世帯を中心に、注意喚起だけでなく、より一層踏み込んだ対策が必要である。 ■ 18歳への成年年齢引き下げ(令和4年4月1日)により、自ら契約行為を行えるようになったことでマルチ商法等のトラブルに巻き込まれることへの対策が必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 消費者問題の被害者・加害者にならないための情報を、SNSや広報等で様々な世代に向けて発信していく。 ■ くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の啓発活動促進を図るため、スキルアップ研修や養成講座等を行い、育成及び増員に努める。 ■ 特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、抑止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や携帯電話抑止装置の設置促進を進めていく。
担当課名	産業政策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>消費者団体・消費者グループへの活動支援。 くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)への活動支援。 特殊詐欺対策において警察と連携。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】定期的に消費者センターと危機管理課で消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。</p>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題及びSDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価については政策経営課と協議し一部変更 ■ 指標(4)目標値については、コロナ禍後を踏まえて現状に合わせて下方修正した 	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率										
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		98		98		98		98		98	
	実績値		97.8		97.8		97.3		97.4			R6
達成率		100%	100%	100%	100%	99%	99%	99%	99%			-
指標 (2)	指標名	消費生活に係わる情報発信回数										
	定義等	消費者被害の減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数										
	単位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		50		50		50		50	
	実績値		56		46		60		80			R6
達成率		0%	112%	92%	92%	120%	120%	160%	160%			-
指標 (3)	指標名	暮らしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数										
	定義等	暮らしのおたすけ隊が地域において啓発した回数										
	単位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		1,000		1,500		1,500		2,000	
	実績値		-		905		1,119		1,202			R6
達成率		0%	0%	91%	45%	75%	56%	80%	60%			-
指標 (4)	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数										
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数 ※低減目標										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		122		95		90		99		119	
	実績値		99		93		127		130			R6
達成率		123%	120%	102%	128%	71%	94%	76%	92%			-
指標 (5)	指標名	自動通話録音機の貸与合計（累計）										
	定義等	自動通話録音機を貸与した台数の累計										
	単位	台	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		-		10,399		12,494		14,500	
	実績値		6,755		8,399		10,494		12,415			R6
達成率		0%	47%	0%	58%	101%	72%	99%	86%			-
指標 (6)	指標名	特殊詐欺防止に係わる情報発信回数										
	定義等	特殊詐欺被害減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数										
	単位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		-		60		60		60	
	実績値		63		57		55		52			R6
達成率		0%	105%	0%	95%	92%	92%	87%	87%			-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		4,214	5,927	6,740	
人件費		66,440	67,877	73,112	
総事業費		70,654	73,804	79,852	
前年比(金額)		△8,623	3,150	6,048	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新型コロナウイルス感染症は第５類感染症へ移行したが、インターネットを介した契約が日常化し、関連した相談が継続して多く寄せられた。昨年度は5,338件の相談が寄せられたが、消費生活相談解決率の実績値は概ね目標通りである。

【指標２】悪意のある契約を勧める事業者との契約トラブルは後を絶たず、被害にあわないよう、様々な世代に向けて様々な方法・手段で情報を発信し、消費者被害の未然防止・拡大防止の啓発を行った。多く寄せられる相談を速やかに情報発信することができるSNSは発信回数をさらに増やし、区民に向け適宜注意喚起を行った。

【指標３】地域で消費者啓発を行う「暮らしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」は、気軽に外出できる環境になり、積極的に外出先で啓発する者もいるが、多くは友人や家族への個別の啓発が中心であったため、目標には達しなかったが、対面式のイベントや事業が再開されたことで、消費者センター事業への協力を図り、共に啓発を行った。継続的に啓発ができるよう消費者センター啓発紙等の送付や、啓発に必要な情報を学ぶ向上講座を開催し、スキルアップの機会を提供した。また、養成講座の開催により、新たに10名が暮らしのおたすけ隊に登録した。

【指標４】令和４年より３件増であった。内容としては、還付金詐欺、詐欺盗が減少したものの、サポート詐欺をはじめとする架空料金請求詐欺が２倍以上増加した。

【指標５】区内４警察の各交番に啓発ポスターを掲示したことに加え、新たにイベントで特設窓口を開設したり、広報で周知したりしたことにより概ね目標値に達した。

【指標６】区保有の周知媒体を活用し毎週特殊詐欺の啓発について周知を行った。地域包括ケア推進課や介護保険課と連携し、事業者説明会等で、自動通話録音機のチラシを配布した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

消費者被害や特殊詐欺被害にあわずに区民が安心して日常生活を送るためには、区民を取り巻く社会情勢の変化などに合わせ、様々な情報の提供や支援を継続して行っていく必要がある。コロナ禍でも買い物ができる手段としてインターネットが普及したことや、全世代にスマートフォンが普及したことにより、スマートフォンを利用した広告・勧誘やインターネット上の契約、SNSを利用した口コミ型勧誘による契約等、様々な消費者問題に繋がっている。

消費者センターでは、区民が消費者問題の被害者・加害者にならないために、啓発物や講座等、世代に合わせた情報伝達手段を活用・工夫し被害にあわないための情報を発信していく。令和４年４月に成年年齢が１８歳に引き下げられたことにより、若者の消費者被害を防ぐ対策として、若者向け相談事例集の新成人への送付や、高校・大学などで消費者教室を実施し、若者に向けた消費者被害の未然防止・拡大防止に力を入れ取り組んでいく。また、地域包括支援センターを介して、高齢者がターゲットとなる事例を中心に啓発物の配布を行っていく。さらに、暮らしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が新型コロナウイルス感染症の５類移行後に多くの啓発活動ができるよう、啓発方法のアドバイスや活動の場の提供など、更なる活動支援を行っていく。

危機管理課では、引き続き自動通話録音機設置の啓発を行う。また、直近で被害件数が増加傾向にあるSNS投資型詐欺、ロマンス詐欺といった新たな手口に対して区内４警察と連携し、迅速に対応することで被害を未然に防ぐ対策を講じていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	5,323	33,472	38,795	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	1,417	39,640	41,057	現状維持	産業政策課	A
合計2事業		6,740	73,112	79,852			

5 庁内評価委員会 - 2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会 - 最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、区民、警察、区が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯・美化の施策を実践しながら、区のボトルネック的課題のひとつである「治安」をさらに改善するとともに、取組み内容を情報発信することで、区民の体感治安の向上を図る。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するため、不法投棄、落書きを減らしていく。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年の刑法犯認知件数は、令和4年よりもさらに558件(13.2%)増加したことにより、4,222件になった。また居住地域の治安が「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人(体感治安)の割合の差は32.7%となり、5年ぶりに差が縮小した。 ■ 多種多様な防犯対策を推進することを目的とした「防犯設備の設置及び物品購入補助金」を実施している。 ■ 自転車盗対策では、区内9高校に対し「自転車カギかけありがとうキャンペーン」を実施し施錠の習慣化を図っている。 ■ 不法投棄対策は、5月30日～6月30日、12月を「不法投棄防止強化月間」とし、対策強化を行っている。 ■ 落書き対策は、センサーライトや看板などの落書き防止のための「落書き防止グッズ」の貸与を実施している。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 刑法犯認知件数は2年連続で増加しているため、各罪種に対して対策を講じていく必要がある。 ■ 各罪種に対する取り組みを区民に対して周知を図ることで体感治安の向上につなげる。 ■ 不法投棄対策は、啓発を強化することで、幅広い世代からの通報につなげる。 ■ 落書き対策は、未然防止のために情報発信を行っていく必要がある。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 刑法犯認知件数については、「防犯設備の設置及び物品購入補助金」や侵入盗対策物品の無料配布といった直接的対策、「ながら見守り」(※)「防犯まちづくり推進地区」といった間接的対策を併用するとともに、各罪種に対してあらゆる対策を講じていく。 ■ 体感治安の向上については、青パトによる防犯パトロールや防犯カメラの設置アピール、町会掲示板の整備などといった犯罪企図者の行動を抑止するための積極的な「攻める防犯」を講じていく。 ■ 犯罪抑止や防犯意識の向上を図るため、区民が集うイベントにターゲットを絞った出展を実施していく。 ■ 不法投棄対策は、幅広い世代への情報発信を行うことで区民からの通報件数の増加を図り、落書き対策は、未然防止に向けて「落書き防止グッズ」の貸与を積極的に行うことで「美しいまち」の実現を目指す。 <p>(※) ウォーキング、自宅(屋外)の花の手入れ等、日常活動に防犯の視点を持ち、地域に目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動</p>
担当課名	危機管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の 取組み	<p>ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、令和5年度に見直しを行い、関係所管と連携し実現していく。</p> <p>警察、消防、町会・自治会等と連携してイベントを実施し、地域の安全安心に取り組んでいる。</p> <p>不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【ターゲット】11.6 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察等と協働して行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、廃棄物、ごみ屋敷及び不法投棄等を適正に管理することは住み続けられるまちの実現にも繋がる。</p> <p>【評価】令和5年の刑法犯認知件数が前年から558件増加となり、体感治安が「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人の割合の差が32.7%と5年ぶりに縮小した。不法投棄対策は通報件数が令和4年度比110件(6.8%)減、処理個数が令和4年度比878個(11.1%)減となり、早期発見・早期撤去に取り組んだ。</p>	
備 考	<p>【指標3】『「ながら見守り」へ参加登録した人の数』については、令和5年度に令和6年度の目標値を達成したため、上方修正した(4,100→5,000)。【指標5】『不法投棄処理個数*低減目標』については、令和5年度の実績に基づき算出し直し上方修正した(7,138→6,680)。</p>	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】体感治安が「良い」と感じる人の割合										
	定義等	世論調査										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		60	62	63	65	65.6					
	実績値		61.6	62.7	64.5	59.5			R6	65.6		
達成率		103%	94%	101%	96%	102%	98%	92%	91%		-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区内刑法犯認知件数 ※低減目標										
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		4,700	3,650	2,999	3,350	3,850					
	実績値		3,693	3,212	3,664	4,222			R6	3,850		
達成率		127%	104%	114%	120%	82%	105%	79%	91%		-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】「ながら見守り」参加登録者数（累計）										
	定義等	「ながら見守り」へ参加登録した人の数（累計）										
	単位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		500	1,658	2,987	3,659	5,000					
	実績値		1,158	2,487	3,159	4,126			R6	5,000		
達成率		232%	23%	150%	50%	106%	63%	113%	83%		-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）										
	定義等	広報紙、SNS等を活用した各種防犯活動の情報発信回数										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	-	77	125	100					
	実績値		65	67	109	182			R6	100		
達成率		0%	65%	0%	67%	142%	109%	146%	182%		-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】不法投棄処理個数 *低減目標 【施策5-2の再掲】										
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】										
	単位	個	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		8,960	8,066	6,797	7,514	6,680					
	実績値		8,491	7,154	7,910	7,032			R6	6,680		
達成率		106%	79%	113%	93%	86%	84%	107%	95%		-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】落書き消去率 【施策5-2の再掲】										
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		98	100	100	100	100					
	実績値		98.1	98.5	95	98.5			R6	100		
達成率		100%	98%	99%	99%	95%	95%	99%	99%		-	

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,580,523	1,370,012	1,668,816	
人件費		325,070	305,759	330,252	
総事業費		1,905,593	1,675,771	1,999,068	
前年比(金額)		139,987	△229,822	323,297	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】新型コロナウイルスの影響が減少し、イベント等でビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みや防犯に関する取り組みを積極的に行ったが、目標は達成できなかった。体感治安の内訳を見ると「良い」と感じる人の割合は、若者の減少が目立ち、さらに女性も減少していた。

【指標2】新型コロナウイルスの影響が減少したことによる人流の増加に伴い全国的に増加傾向である。区としては、全体の約3割を超える自転車盗対策を積極的に実施しているものの目標達成には至らなかった。刑法犯認知件数の内訳をみると、非侵入窃盗が増加し、「自転車盗」と「車上狙い」が著しく増えている。また万引きが1割を超え対策が必要である。

【指標3】各イベントへの出展、積極的な広報活動、また事業始まって以来の単独イベントを開催したことで目標を達成した。

【指標(4)】携帯電話抑止装置の設置、自動通話録音機の貸与、特殊詐欺の本物の予兆電話（アポ電）が聞ける「アポ電体験ダイヤル」等の継続的な取り組みを実施した。また、刑法犯認知件数の状況や各警察署の取り組み及び「ながら見守り」をLINEやあだち広報で積極的に発信したことで目標を達成した。

【指標(5)】不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,032個と前年度比878個（11.1%）減となり目標を上回った。不法投棄対策はしょうぶまつりや千本桜祭り、ワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,504件と前年度比110件（6.8%）減り、処理個数減にも大きく貢献した。

【指標(6)】落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和5年度落書き通報等受付数120件、継続案件37件、計157件のうち落書き消去数144件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

危機管理課

①体感治安のさらなる向上 ②刑法犯認知件数3,850件以下の達成 ③ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知度向上を目標に、各取り組みを継続していく。

【体感治安の向上について】「若者」「女性」などターゲットを絞った情報発信を行っていくとともに、情報発信の方法も工夫していく。また、地域別に体感治安向上につながる影響を分析し、対策を講じていく。

【刑法犯認知件数について】引き続き、全体の3割以上を占める自転車盗の対策及び増加傾向にある特殊詐欺対策を行っていく。さらに全体の1割を超える万引きについては、事業者とのヒアリングを実施するなど、新規に対策を開始する。また、犯罪企図者の動機形成を抑制・抑止する「攻める防犯」の取り組みに着手する。

【ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知度について】各イベントに出展して取り組みを紹介するだけでなく、取り組みのポイントなど、より具体的な内容を紹介していく。また、人流の増加に伴う転入者に向けた情報発信も検討していく。

生活環境保全課

【不法投棄対策】SNS等を活用した情報発信による周知や幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布、LINEによる通報受付を開始したことにより、幅広い年代からの通報を目指していく。

【落書き対策】年2回（夏季及び年末年始）、刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。SNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3523	防犯防火協会助成事務	3,300	1,674	4,974	現状維持	危機管理課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	86,411	15,062	101,473	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	14,963	10,042	25,005	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	3,713	48,384	52,097	現状維持	まちづくり課	B
16025	協議会運営事務	1,075	7,167	8,242	改善・変更	危機管理課	A
16034	防犯活動支援事務	563,966	69,374	633,340	拡充	危機管理課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	379,699	29,288	408,987	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	371,980	29,288	401,268	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	1,816	8,368	10,184	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	54,665	40,016	94,681	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	64,431	8,368	72,799	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	64,152	12,552	76,704	現状維持	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	50,688	8,368	59,056	拡充	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	7,957	42,301	50,258	拡充	危機管理課	A
合計 14 事業		1,668,816	330,252	1,999,068			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の方向 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域団体の活動を支援し、警察と連携して、反社会的団体等の排除を目指す。 	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。 ■ 暴力団事務所の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止の申立てを行っている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体を強制的に排除する方策がなく、地域住民の不安を解消するには至っていない。 ■ 警察と連携して暴力団等反社会的団体の撤退を目指し、法的対処を行っているが、撤退には至っていない。 	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の排除に向けて、抗議行動や啓発活動に対する支援等、住民協議会の活動を支援するとともに、条例に基づく対応を継続していく。 ■ 警察と連携し、区内暴力団事務所の排除に取り組む。 	
担当課名	危機管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、自主的な解散・撤退に向け、警察と連携して対応していく。</p>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数											
	単位	施設	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値	
	目標値		2		2		2		2		0		
	実績値		3		3		3		3			R6	0
達成率		67%	0%	67%	0%	67%	0%	67%	0%			-	
指標 (2)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	単位	回数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値	
	目標値		-		15		17		19		20		
	実績値		-		16		18		20			R6	20
達成率		0%	0%	107%	80%	106%	90%	105%	100%			-	
指標 (3)	指標名	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	定義等	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	単位	回数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値	
	目標値		-		7		12		15		18		
	実績値		-		10		12		15			R6	18
達成率		0%	0%	143%	56%	100%	67%	100%	83%			-	
指標 (4)	指標名												
	定義等												
	単位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値	
	目標値												
	実績値											R6	
達成率													
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値	
	目標値												
	実績値											R6	
達成率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値	
	目標値												
	実績値											R6	
達成率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		67,981	19,610	11,139	
人件費		22,755	29,040	34,454	
総事業費		90,736	48,650	45,593	
前年比(金額)		△78,401	△42,086	△3,057	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】区は、日常生活の平穩に対する脅威や不安を除去するため、条例の対象となる団体の解散・脱退を目指し、自主的に活動する住民協議会を支援している。また、区民の安全及び地域の平穩の確保を図るため反社会的団体に対し、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。さらに、26自治体で組織する連絡会の会長として、法務大臣・公安調査庁長官要請等、団体の活動に関する規制強化や解散させるための活動を行っている。しかし、団体を解散させるための法制度がないため、未だ解散には至っていない。

【指標2】住民協議会全体会や年2回の抗議行動の実施等に加え、令和5年度は、住民協議会が観察処分の更新を求める署名活動や住民集会を行ったことにより、前年度より住民協議会への支援回数が増加し目標を上回った。

【指標3】暴力団事務所の撤退を目指し、警察や暴追センターと連携し、事務所使用差し止めの申し立てを行っている。事務所の撤退に向け、警察、弁護士等の関係者と継続的に協議を進めている。使用差し仮処分の内容は順守されているが、暴力団等反社会的団体の撤退には至っていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

区民への脅威や不安感を解消するため、団体規制法適用団体に対する観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを求める要請を継続して国に要求する。また、施設周辺の地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、団体が活動しづらい環境をつくっていく。

区内警察署と共同で暴力団事務所の監視を行い、使用差し仮処分の決定内容を順守していく。これらの取り組みを継続して進めながら、警察や暴追センター、弁護士等の関係機関と連携し、区内暴力団事務所排除に向けた取り組みを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
22009	危機管理事務	11,139	34,454	45,593	現状維持	危機管理課	A
合計 1 事業		11,139	34,454	45,593			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施策名	6.1	地球温暖化対策の推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球温暖化対策の啓発により、区民の環境意識を高める。 ■ 太陽光発電の導入支援により、気候変動をもたらす二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を増やす。 ■ 環境性能の高い設備機器の導入により、区施設の省エネを推進する。 ■ 気温や降水量の変化による影響についての情報提供を拡充し、気候変動に備えた対策や行動を促し、被害の回避・軽減を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、2011年の東日本大震災直後の約70%から年々低下し、ここ数年は50%前後で推移しており、特に若年層(20代・30代)で低くなっている。 ■ オリジナルの教材や出前講座プログラムを提供し、小・中学校と連携して環境学習を実施している。 ■ この5年間で省エネ家電や太陽光発電等に約2万件助成した効果もあり、区内の二酸化炭素排出量は約14%減、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの区内の導入量は約33%増となった。 ■ 区の施設における電気使用量は、照明のLED化などによって5年前に比べ、約14%減となっている。 ■ 近年の気象災害の中には、地球温暖化の影響で被害が甚大化したケースも少なくない。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活様式や価値観が多様化する中、区民の地球温暖化が及ぼす影響に関する理解を深め、環境に配慮した行動につなげる必要がある。 ■ 小・中学校の環境学習をさらに発展させ、具体的な環境行動につながるような取組みが必要である。 ■ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や10年の買取期間が満了する設備がはじめており、インセンティブの低下を踏まえた導入促進策が必要である。 ■ 区施設の省エネの推進と積極的な再生可能エネルギーの活用に努め、区民・事業者等を牽引していくことが求められている。 ■ 気候変動により極端な気象の増加が見込まれ、その影響を回避・軽減するための備えが必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 日々の行動が将来の気候に影響を与えることをわかりやすく啓発し、意識や行動、ライフスタイルの変容につなげていく。 ■ 小・中学校との連携を高校・大学へ拡大するとともに、インフルエンサーの起用など、若年層に向けた新たな手法により、環境意識の向上と行動変容につなげていく。 ■ 区民ニーズや技術革新の動向を考慮し、二酸化炭素の排出削減に貢献する助成制度を継続する。 ■ 区施設の設備機器を省エネ性能の高いものに更新するとともに、太陽光発電の導入や電力調達の工夫により、再生可能エネルギーの活用を進めていく。 ■ 気候変動による影響のうち、特に区内の影響が大きいと考えられる暑さと水害、渇水対策の必要性を啓発するとともに、気候変動適応法に基づき、気候変動適応計画を策定し、被害や影響を回避、軽減する対策を講じていく。
担当課名	環境政策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活保護指導課と周知や案内の面で協働している。</p> <p>環境基金の助成事業については、若年層の活動促進に向け、環境基金活用の案内など区内大学と協働している。</p> <p>環境学習等の事業については、教育委員会、パークイノベーション推進課や実施事業者のほか、環境学習ツアーなどの事業では友好自治体とも連携し実施している。</p> <p>その他、太陽光発電システム設置の促進の一環として、区内の販売店を「そらとつながるお店(そらつな店)」とする登録・紹介制度を継続して実施している。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>【関連する理由】太陽光発電の導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。</p> <p>【評価】令和5年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、268件であった。FIT(固定価格買取制度)の価格低下が続く、太陽光発電システムの設置意欲を削ぐ状況が続く中、区内の再生可能エネルギーの導入量を増やしていくことができた。今後も補助を継続し、太陽光発電の導入支援を行っていく。</p>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合										
	定義等	世論調査で「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」と答えた区民の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		62.3	64.2	66.2	68.1	70					
	実績値		46.4	48.2	54.5	51.1		R6	70			
達成率		74%	66%	75%	69%	82%	78%	75%	73%		-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】地球温暖化に関する講座等の実施回数										
	定義等	環境部が実施する参加者募集型の講座及び地域や学校等への出前講座の実施回数										
	単位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	-	190	230	260					
	実績値		114	147	236	240		R6	260			
達成率		0%	44%	0%	57%	124%	91%	104%	92%		-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数										
	定義等	地球温暖化対策の推進に関する情報発信回数（ホームページ、あだち広報、SNS、ポスター、チラシ等配布）										
	単位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		240	240	280	360	365					
	実績値		248	241	355	326		R6	365			
達成率		103%	68%	100%	66%	127%	97%	91%	89%		-	
指標 (4)	指標名	【成果2】区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）										
	定義等	区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）										
	単位	kW	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		34,688	37,688	40,125	42,563	45,000					
	実績値		38,561	39,681	41,112	43,305		R6	45,000			
達成率		111%	86%	105%	88%	102%	91%	102%	96%		-	
指標 (5)	指標名	【活動2】区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量										
	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された年間の太陽光発電設備の導入量										
	単位	kW	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	-	720	720	720					
	実績値		827	649	716	1,846		R6	720			
達成率		0%	115%	0%	90%	99%	99%	256%	256%		-	
指標 (6)	指標名	【成果3】区施設の年間電気使用量 ※低減目標										
	定義等	区の施設における年間の電気使用量										
	単位	MWh	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	-	55,893	54,719	53,545					
	実績値		58,242	57,938	58,846	59,549		R6	53,545			
達成率		0%	92%	0%	92%	95%	91%	92%	90%		-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		160,157	180,982	246,880	
人件費		135,004	134,343	139,482	
総事業費		295,161	315,325	386,362	
前年比(金額)		△4,538	20,164	71,037	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1（成果1）】 「環境のために、省エネに心がけている」区民の割合は、4年度と比べると3ポイント減少した。割合としては5割を超えるものの目標達成に至らなかった。4年度のポイント上昇の原因として原油価格の高騰などによる家計への影響が考えられたが、逆に5年度は原油価格や電気料金の高騰が一旦収まったことが省エネの意識の減少につながったと想定される。

【指標2（活動1-1）】 講座数は年々増加しており、目標も達成した。例年開催している講座や「あだち環境かるた大会」などの事業も予定通り行った。特に、小・中学校からの希望を取って実施する小・中学校出前講座の回数が、4年度と比べると16回多い95回の開催に至った。また、講座に参加する人数も年々増加傾向にあり、5年度の講座等参加者数は10,848人となった。対面の講座や人が多く集まる場への参加において、コロナの5類感染症移行により、区民の心理的な障壁も解消された結果と考えられる。

【指標3（活動1-2）】 温暖化対策の推進に関する情報発信は目標達成に至らなかった。区ホームページ132件、あだち広報36件、SNS140回、チラシ配布・プレスリリース等18件となった。5年度は年度途中における補助事業の拡充や4年度では中止していたリアルでのイベントの復活など、想定以上の業務量の増加によりSNSでの発信回数は大きく減少してしまったものの、その分区ホームページでの周知やチラシの配布、プレスリリースでの情報発信が増加した。また、5年度は新たにLINEでのプッシュ型の情報発信も取り入れて周知を行った。

【指標4（成果2）】 区内の再生可能エネルギー導入量は、年々増加率も高くなり4年度は2,193kWも増加した。また、新規での太陽光発電設備による10kW未満の発電容量が2,000kW程増加しており、家庭向けの太陽光発電設備の導入が着実に増えていると言える。近年、太陽光発電システムの東京都の補助金の金額等の拡充が顕著であり、区の補助制度と併用して導入するケースが多く成果につながっていると言える。

【指標5（活動2）】 5年度の太陽光補助金の申請件数は268件と区民ニーズの高まりにより、受付予定件数を大幅に上回り、その導入量も目標を大きく上回った。国や東京都の太陽光発電システムへの補助金の拡充が大きく影響していること、また5年度より区も「ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金」を新設するなど、太陽光発電システムの導入に対する支援の厚さが、申請件数の増加に寄与していると言える。

【指標6（成果3）】 区施設の年間電気使用量は、4年度から微増傾向が続いており、目標達成には至らなかった。区施設では、クールビズやウォームビズ、時間外の空調使用の制限などの取組により、年間を通して電気使用量の削減に努めている。しかし、5年度は1898年以降最も暑い夏と言われるほど、夏の平均気温が上昇し、冷房器具の消費が大きかったことが電気使用量の増加の原因と思われる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2・3】

区民の行動が活発化していくのに合わせ講座の参加者数も増加傾向にある。6年度は「脱炭素」をメインテーマとしつつ、区民の興味関心が高まるような講座を実施し、地球温暖化対策の啓発に努めていく。また、情報発信についても、SNSでの発信が4年度と比べると減少しているため、様々な媒体を活用した積極的な情報発信に努めていく。6年度は、年間を通してあだち広報に「あだち環境コラム」と題した「脱炭素」をテーマとした環境に関する情報を発信していく予定である。また、5年度に、区民向けの簡単な省エネ方法など脱炭素につながる行動をまとめたリーフレットを新たに作成したため、周知啓発を図っていく。

その成果として、区民の環境に関する意識改革や行動変容を促し、省エネを心がけている区民の割合も少しずつでも増加傾向になるように取組んでいく。

【指標4・5・6】

5年度の太陽光発電設備の補助件数が、4年度の約1.8倍となりその導入量も例年より大幅増となった。6年度は5年度より予算額を拡充し、CO₂排出削減効果の高い太陽光発電システムの普及促進を強化していく。また併せて、6年度では「脱炭素」をメインテーマとして、蓄電池設置費補助金や再エネ100電力導入サポートプラン協力金などの再生可能エネルギーの普及促進につながる補助金も拡充して実施する。

区施設では年間を通して、電気使用量を削減する取組を継続する。また、5年度から区施設の電力契約において、供給電力を再生可能エネルギー100%由来のものに指定したうえで電力契約をする仕様変更を行った。今後も省エネ・創エネの取組を、区が率先して実施し、CO₂排出削減を促進していく。

【中長期の方向性】

区施設の省エネ・創エネの取組と区民や区内事業者等への脱炭素に向けての啓発・情報発信をより一層拡大していくことで、2030年のカーボンハーフに向けた区内のCO₂排出削減を推進していく。また、6年度から新たに環境基金助成において「ecoU（アンダー）－30助成」という若年層をターゲットとした助成部門を創設するなど、課題となっている若年層への意識改革・行動変容につながる取組にも着手していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3882	環境政策一般管理事務	1,535	20,920	22,455	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	16,027	24,267	40,294	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	1,339	837	2,176	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	15,455	20,882	36,337	改善・変更	環境政策課	B
20498	環境学習推進事業	31,129	41,840	72,969	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	181,395	30,736	212,131	改善・変更	環境政策課	A
合計6事業		246,880	139,482	386,362			

5 庁内評価委員会—2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施策名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 区民や事業者等のごみの減量・資源化の意識を高め、行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ量については、世帯と人口の増加に反して、区民一人1日あたりのごみ排出量は減少した(平成27年度:561.1g ⇒ 令和元年度:533g)。 事業系ごみ量については、平成21年度以降は約43,000tとほぼ横ばいで推移している。 3R事業により、ごみ削減と資源化率の向上を図ってきたが、最近では海洋プラスチック問題が注目され、廃プラスチックの削減が求められている。 令和元年度に食品ロス削減法が制定されたが、区の家庭から排出される燃やすごみには、未利用食品が3.6%、食べ残し等も2.6%含まれている。
課題		<ul style="list-style-type: none"> 燃やすごみの中には資源化できるものが多く含まれているため、正しい分別の徹底により資源化を図るとともに、無駄な物を買わない等の行動を普及させることで、ごみ排出量を抑制しなければならない。 事業系ごみは、リサイクルできる紙類が多く含まれたまま、その他のごみと一緒に焼却されているため、ごみ減量のために分別の徹底が必要となる。 限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図るため、使い捨てプラスチックの資源化と削減を進めていく必要がある。 食品ロスについては、SDGsの「飢餓をゼロに」「つくる責任つかう責任」の目標達成に向けて、社会全体のさらなる「もったいない」意識の向上が必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源を有効活用するため、「混ぜればごみ 分ければ資源」をわかりやすく周知し、分別の徹底を図るとともに、区民に対して3Rを広く、粘り強く啓発し、ごみ排出量の抑制を図るとともに、資源回収量及び資源化率を向上させていく。 オフィスビルや商業施設などの事業者に対しても、3Rの啓発・助言により、さらなるごみ減量を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正処理が安定的・計画的に進められるよう許可業者への適切な指導を行っていく。 プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、現在、燃やすごみとして焼却処理しているプラスチックの分別回収を実施していく。 食品ロスを削減するため、飲食店や流通関係事業者、フードバンク等と連携し効果的な啓発や事業を行う。
担当課名	足立清掃事務所(取りまとめ)	
電話番号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	集団回収やフードドライブ(未利用食品の回収)において、区民、区民団体及び事業者と連携して実施していく。	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<p>【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす</p> <p>【関連する理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民に対し資源の分別や使い捨てプラスチックの削減に向けてSNSをはじめとする情報発信を積極的に行うとともに、食品ロス削減についてはパネル展等を通して身近で具体的な啓発を実施した。 	
備考	<p>【指標3】実態に合わせて、目標値を令和4年度から5年度にかけて上方修正した。</p> <p>【指標4】コロナ禍以降、在宅の時間が増え、生活様式に影響を及ぼしたことで、高い割合が続いている。実態に合わせて、目標値を下方修正した。</p>	

2 施策指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果①-1】区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標										
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷365日										
	単位	g	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		510		500		490		480		470	
	実績値		547.2		532.8		516.2		496.3			R6
達成率		93%	86%	94%	88%	95%	91%	97%	95%			-
指標 (2)	指標名	【成果①-2】区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量） ※低減目標										
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※事業系持込ごみ量は8月に確定										
	単位	t	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		170,400		167,400		165,400		162,400		158,400	
	実績値		177,741		173,721		172,220		165,810			R6
達成率		96%	89%	96%	91%	96%	92%	98%	96%			-
指標 (3)	指標名	【活動①-1】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合										
	定義等	足立区政に関する世論調査										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		-		75		78		78	
	実績値		75.9		79.3		77		75			R6
達成率		0%	97%	0%	102%	103%	99%	96%	96%			-
指標 (4)	指標名	【活動①-2】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標										
	定義等	ごみの組成調査										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		-		3.1		3.6		3.6	
	実績値		-		4.1		3.8		3.9			R6
達成率		0%	0%	0%	88%	82%	95%	92%	92%			-
指標 (5)	指標名	【成果②】資源化率										
	定義等	【資源行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量】÷（家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		20.1		20.5		20.9		21.3		21.5	
	実績値		19.98		19.79		19.52		19.21			R6
達成率		99%	93%	97%	92%	93%	91%	90%	89%			-
指標 (6)	指標名	【活動指標②】資源回収量（燃やさないごみ・粗大ごみの資源化量含む）										
	定義等	行政回収量+集団回収量										
	単位	t	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		31,100		31,100		31,200		31,300		30,900	
	実績値		33,136		31,896		30,504		28,992			R6
達成率		107%	107%	103%	103%	98%	99%	93%	94%			-

単位:千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		6,004,435	6,452,480	6,704,142	
人件費		1,644,603	1,517,571	1,512,551	
総事業費		7,649,038	7,970,051	8,216,693	
前年比(金額)		96,983	321,013	246,642	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】区内人口は微増しているにもかかわらず、いずれのごみ量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）も減少した。特に、燃やすごみは令和4年度と比較し約3,600tと大きく減少したため、区民1人一日あたりのごみ量も減少することとなった。令和5年度足立区政に関する世論調査結果では、環境への影響を考えた行動していると回答した人の割合が8割弱と環境に対する関心は高い。項目別にみると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.4%と高いことも要因として考えられる。

【指標2】区内のごみ排出量は、165,810tと令和4年度比で6,410t減少した。内訳をみると家庭ごみ4,095t減、事業系ごみは2,315t減少した。世論調査結果から、環境への影響を考えた行動している区民の方の割合が増えていることや、社会情勢の影響による購買意欲の低下なども要因の一つとして考えられる。

【指標3】レジ袋の有料化や継続的に行っているSNSや広報等での啓発により、一定程度区民に定着してきていると考えられる。世論調査でもレジ袋を断っている区民の割合は約8割と高い割合を示しているが、年代別で見ると18～29歳の若い世代が約6割と低めとなっている。若い世代が実践することで更なるごみの減量が期待できる。

【指標4】未利用食品の割合は前年度と横ばいであるものの、冷蔵庫の整理術を紹介したパネル展示や、継続的に行っているフードドライブの受付窓口のSNSや広報等での啓発により、食品ロスを出さない意識が一定程度区民に定着してきていると考えられる。世論調査では、買い物前に冷蔵庫の中身を確認する、必要なものを事前にメモをとる割合は約4割である。年代別で見ると18～29歳の若い世代が低めの傾向にあるため、引き続き啓発していく必要がある。

【指標5】様々な情報発信の効果で、ごみや資源になるものの購入や繰り返し使えるものは使うなどの意識が向上した。家庭ごみ量も減少したが、資源回収量も大きく減少しているため、資源化率は令和4年度と比較しほぼ横ばいとなった。

【指標6】行政回収量は、ペットボトルについては、令和4年度と比較しほぼ横ばいとなったものの、古紙、びん・缶、食品トレイについてはいずれも減少した。集団回収量については、高齢化等の理由により、集団回収活動を廃止する団体や、全国的に新聞・雑誌の購読数が減少していることの影響もあり減少した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

ごみ収集や資源回収は、社会情勢の影響によりごみ量や資源回収量は大きく影響を受けるが、区民生活に欠かせない事業であることから、安全対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続して行く。

令和6年4月から、プラスチック分別回収を区内一部地域で先行実施している。分別方法や収集曜日等が大きく変更となるため、区民の方から具体的な分別方法等の問い合わせもあることから、問い合わせが多い内容については、随時、区HPやSNSを活用し周知していく。特にモデル地区にお住いの区民の皆様へは負担をお掛けしているため、プラスチック回収量を始めCO₂削減効果、リサイクル手法などについても、定期的に区HPやSNS等を通じて丁寧に周知していく。

食品ロス削減に向けて、フードドライブ常設窓口のほか、イベントでの臨時窓口の実施を強化し、区民の方が未利用食品を提供できる機会を増やしていく。また、節分やクリスマス等の食品の余りやすい時期に合わせて、フードシェアリングアプリの紹介や食品ロスを出さない工夫について、SNS等で周知啓発していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,532	16,736	18,268	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,561	837	2,398	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	29,763	18,410	48,173	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,312,526	1,674	3,314,200	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,042,893	1,059,944	3,102,837	改善・変更	足立清掃事務所	A
3876	清掃車両運営事業	45,047	145,152	190,199	改善・変更	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	13,129	8,368	21,497	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,043,570	50,208	1,093,778	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	54,453	27,464	81,917	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	126	3,347	3,473	現状維持	ごみ減量推進課	A
3881	事業系廃棄物処理事務	11,841	46,861	58,702	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3884	リサイクルセンター施設の維持管理事業	32,923	15,862	48,785	休止・終了	環境政策課	A
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	12,411	39,104	51,515	拡充	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	102,367	78,584	180,951	現状維持	足立清掃事務所	A
合計 14 事業		6,704,142	1,512,551	8,216,693			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果